周南市産業振興部 商工振興課 企業立地推進室

周南市では、新たな事業所の設置や、既存事業所を増設、更新された場合に固定資産税相当 額を補助する制度を用意しております。

新たな設備投資をお考えの事業者の皆さまは、どうぞお気軽にご相談ください。

主な取組(奨励支援制度の内容)

◆対象業種

- ○製造業
- ○物流業(製造業と密接に関連する事業に限る) ◎奨励金の額
- ○重点立地促進事業
 - ①製造業における研究開発事業
 - ②水素関連事業
 - ③ 医療関連事業
 - ④環境エネルギー関連事業
 - ⑤バイオ関連事業
 - ⑥ヘルスケア関連事業

◆投下固定資産総額の要件

(カッコは固定資産総額の内、償却資産の額)

○製造業、物流業

中小企業 2千万円(1千万円)以上 5 億円(2 億5千万円)以上 大企業

〇重点立地促進事業

中小企業 2千万円(1千万円)以上 大企業 1億円(5千万円)以上

◆対象となる新設・増設・更新

- ・新設 市外企業の新規立地
- 増設 市内企業の設備・装置等の拡張等
- ・更新 市内企業の設備・装置等の更新
- ※「新設」の場合、新規雇用条件あり 中小企業3人以上、大企業10人以上
- ※「更新」の場合は、生産の増強または製品の高 付加価値化と環境負荷軽減が必要

奨励支援制度の詳細については、下記までお気軽にお問い合わせください。

事業所概要

代表者 企業立地推進室長 冨永将介

所 **〒**745-8655

周南市岐山通1-1

担当者 企業立地推進室 冨永・山本

TEL 0834 - 22 - 8223

FAX 0834 - 22 - 8357

E-Mail shoko@city.shunan.lg.jp URL https://www.city.shunan.lg.jp

◆奨励支援の内容

1. 事業所等設置奨励金

中小企業

投下固定資産に係る

固定資産税相当額を3年度間

※限度額1億円

大企業

投下固定資産に係る

固定資産税相当額の1/2を2年度間 ※限度額3億円

2. 雇用奨励金

新規雇用従業員 1人につき 20万円 ※新規雇用従業員が障害者の場合、

1 人につき 10 万円を加算し、 3年度間交付

3. 研究者集積奨励金

研究者 1 人につき 50 万円